

社会福祉研究所報 第51号抜刷

2023年3月発行

熊本県部落出身家族のライフヒストリー

—2家族3世代の聞き取りから—

杉 本 学
内 田 龍 史
花 田 昌 宣

熊 本 学 園 大 学

社 会 福 祉 研 究 所

熊本県部落出身家族のライフヒストリー

— 2 家族 3 世代の聞き取りから —

杉 本 学
内 田 龍 史
花 田 昌 宣

要 旨

本論文は、熊本県内の被差別部落出身の 2 家族 3 世代のライフヒストリー（生活史）を通して、部落問題をめぐる社会状況の変化の中で部落出身者がどう生き、どのような思いをもってきたか、その一端を明らかにする試みである。

部落差別との関わりは、世代によって大きく変わってきた。2 つの家族の生活史からは、同和対策事業が本格化する以前に部落差別の厳しさの中で生き抜いてきた第 1 世代、部落解放運動の高まりのなか差別に抗して闘ってきた第 2 世代、その闘いの成果を受けて部落出身という属性にとらわれず自由に羽ばたきつつある第 3 世代、といった共通のストーリーを見出すことができる。ただし、家族ごとに固有の背景や経験があるため、本文ではそれぞれの家族の生活史を詳細に記載している。

はじめに

本論文は、熊本県内の被差別部落出身の家族 3 世代におこなったインタビューをもとに、それぞれの家族のライフヒストリー（生活史）を描くものである。

本研究プロジェクトは、2015 年に開始されたものである。その中間成果は、2017 年に本誌『社会福祉研究所報』の第 45 号に研究ノートとして報告した（杉本ほか、2017）。本論文ではその後の調査結果も含めて、調査対象のうち 2 家族のライフヒストリーについて報告し、考察を加える。本論文の構成は、次のとおりである。まず研究の概要について述べたうえで（第 1 章）、家族ごとの聞き取り内容の概要を報告する（第 2 章・第 3 章）。そしてそれらの聞き取り内容から汲み取れる各家族のストーリーの特徴、および両家族に共通して見られるストーリーの特徴を考察する（第 4 章）。

1. 研究の概要

先行研究のレビューや調査の概要等については、2017年の研究ノート「被差別部落のライフヒストリー—家族3世代の聞き取り」(杉本ほか、2017)で詳述しているが、ここでも改めて概説する。

本研究の課題は、戦後の部落問題の変遷の中で、部落出身者がどう生き、どのような思いをもってきたかについて、同じ家族の複数世代を対象に調査することで、世代による変化および受け継がれてきたものを明らかにすることである。戦後、部落問題をめぐる社会状況は全国的に大きく変遷してきた。1969年に同和対策事業特別措置法が制定され、国の同和対策事業が開始した。その後、地域改善対策特別措置法などに引き継がれながら実施されてきた同和対策事業は、2002年をもって終結した。その間、解放運動や行政によるさまざまな取り組みの成果として、部落差別をめぐる状況は改善に向かってきたように思われるが、今なお差別事象は後を絶たない。とくに近年ではインターネット上における差別を助長する情報の拡散が問題化し、それを背景に2016年に部落差別解消推進法が成立・施行された。こうした流れの中で、当事者の家族がどのような生活を営み、部落問題にどのように関わり、どのような意識を持ってきたか。その一端を明らかにしたいというのが、研究の狙いである。

これまでも部落出身者を対象とした生活史的調査は多数あり、熊本県内でも進められてきた(熊本県部落解放研究会、2004など)。しかしそれらのほとんどは単独の個人を対象としたものである。同一家族内で複数の世代にわたる生活史を調査した先行研究としては、大阪府内8つの部落の21家族を対象に、3世代または2世代にインタビューをおこなった大規模な調査がある(部落解放・人権研究所編、2001)。しかし熊本県内ではまだこうした試みは例がない。一口に「被差別部落」といっても地域によって多様であることから、各地域でこうした調査研究がおこなわれる必要があり、その意味でも本調査には大きな意義があるといえよう。

次に、調査方法について述べる。熊本県内の部落出身者に家族を含めたインタビューへの協力を依頼し、同意を得られた家族にインタビューをおこなった。調査は2015年2月から2022年8月にかけて、年長の世代から順に実施してきた。各インタビューは2、3名の調査者がおこなった。現時点まで4家族に調査をおこなってきたが、そのうち2つの家族は2世代に、2つの家族は3世代にインタビューができた。

インタビューでは、幼少期(年長世代の場合はさらにその親の話も含む)から青年期、そして現在に至るまで、これまでの人生全般にわたって話を聞いている。被差別体験や解放運動の話ばかりを重点的に聞き出そうとするのではなく、家庭内のことや地域でのこと、学校生活や仕事のことなど多岐にわたる話題の中で、折に触れて差別や運動についても語られている。

本論文では、3世代にインタビューを実施できた2家族を取り上げる。1家族目(「A家族」と表記)は熊本市内出身で、第1世代は1929年生まれ的女性(「a1」と表記)、第2世代はその娘(「a2」と表記)、第3世代はa2さんの娘(「a3」と表記)に聞き取りをおこなった。2家族目(B家族と表記)は県北部出身で、1942年生まれ男性(「b1」と表記)、第2世代はその息子(「b2」と表記)、第3世代はb2さんの娘(「b3」と表記)に聞き取りをおこなった。

次章から、各家族の聞き取り内容の概要を述べていく。できるだけ本人の語りに沿った記述となる

よう心がけたが、一部を割愛したり、筆者の言葉で大まかにまとめたりした部分もあることをお断りしておく。また、人名・地区名・団体名などの固有名詞は伏せ、実名とは無関係にアルファベットで表記する。掲載にあたっては、本人に記述内容を確認してもらい、承諾を得ている（ただし故人である a1 さんについては、a2 さんに確認・承諾を得た）。

2. A 家族のライフヒストリー

2.1. 第1世代（a1さん）：A家のルーツ、資産家・実業家の家系

a1 は、1929 年生まれ（2021 年没）。

父（1891-1951、a0）は J 地区出身、C 家の長男で、小さいときから学校に通いながら、夜は甘酒や飴湯の行商をしていた。尋常小学校卒業後、高等小学校に通いながら屠場で肉をさばく仕事を始め、仕事が上手であったために大人並みの給料をもらっていたという。17、8 歳頃から肉屋として商売に成功した。

父方である C 家の祖父は京都出身で、読み書き算盤の才があり、大阪や和歌山に馬や牛の皮を送っていた J 地区の会社に雇われて J 地区にやってきて、祖母と結婚した。祖母は島嶼部出身で資産家の娘だったが、祖母の熊本市内に転居したいという要望を受けて実家が J 地区に土地を取得して地主となり、大きな家を構えた。

母は熊本県内の別の地域の裕福な家の長女だった。

父は、食糧難の時代に馬喰からケガをした馬などを仕入れ、屠場で解体し、その皮も高値で売れたので、財をなすことができた。また、K 研究所に薬を作るために必要とする馬をおさめていた。父は小学校卒だが、後に関係のあった K 研究所の先生が L 大学の先生になったため、「俺小学校しか出とらんとに、先生、先生って対等に扱われよった」ことが父の自慢話のひとつだったという。町内ではじめてトラックを導入し、輻重隊に父の実家だけが入用として肉をおさめていたほか、刑務所にも販路を広げていた。

父は水平社とは関わりはなく、「俺は同和とかなんとか全然関係ない。」「同和とかなんとかいうことはもう、絶対嫌いよったですね。差別なんかはないって言うて、自分自身の力量って言うてね。よく言われてました」。

実家では「裕福な生活」だったため、「差別という差別はありませんでした」。商売中心で教育にはさほど力を入れていなかったが、三味線、お花、お茶などは習っていた。M 尋常高等小学校から N 高等女学校に進学したが、戦時下において飛行機製造に動員され、竹槍での戦闘訓練を経験するなど、勉強という勉強はできなかった。

夫は O 地区の被差別部落（未指定地区）出身。実家の肉屋に働きに来たことで出会い、27 歳で結婚した。結婚した年齢が当時としては遅かったため、それまでは部落差別の関係や、「女学校にやったもんだけんが、たかぶっとる」などと言われることもあり、周囲の人から「貰い手んなか」と言われていた。J 地区の娘たちは「立派なうちに結婚しても離婚されたり、子どもを産んでも連れて帰っ

たりする人が多かった」。

夫は中国から佐世保に引きあげ、佐世保の肉屋に勤めた。肉屋に勤める前は唐津の商船学校に入学したが、終戦直後の天皇の巡業の際、各クラスで日本の旗を作らなければならなくなった際、「お前は同和だから、エタだからその旗は作らんちゃよか」と同級生から差別を受けたため、商船学校を辞めた経験がある。その後、神戸の肉屋に勤めるなど、転々としてJ地区にたどり着いた。結婚してからは「貧乏した」。

a1は、大学進学を機に部落解放運動に参加するようになったa2の影響を受け、隣保館での学習会や、学校などでの講演にも行き、部落問題に関する学習をした。a2によれば、a2から誘われて部落解放同盟の婦人部に所属したり、小学校に話をしに行くようにもなった。それらの学びから、「それは大事な問題だ。勉強していくと確かにあのときは、(差別的なことを)あざん言われた。あんどきこんだけの自分の言い返す力があつたら言い返しとつた」という認識に変わったという。

2.2. 第2世代(a2さん)：就職差別の経験と部落解放運動

a2は、1959年生まれ。J地区出身の母(a1)の実家(本家)で働いていた父と、兄・弟との5人暮らし。母の実家から少し離れた母方の祖父が所有していた土地に居を構えたため、道路一本を隔ててムラ(部落)の外(同和地区指定はされていた地域)で育った。小さいときは本家でご飯を食べるなどして過ごした。

父は自身が旧制中学校中退ということもあってか、教育熱心であり、保育園ではなく幼稚園、そして文教地区であるP小学校に進学させる。幼稚園以降はJ地区の子どもたちと遊ぶことが少なくなった。J地区には学校に行かない子どもたちもいたが、父から「それじゃダメなんだ」と言い聞かされた。母も「教育ママ」だったため、J地区の子どもたちとは違うと思いつまされるように育ってきた。

母はP小学校でPTAなど母親の集まりに行くのが嫌がらせをされた後には教えてくれたが、当時は一切そのことを言わなかった。部落に関する話題がのぼった際、「うちは違う」と言っていたため、J地区の人たちはああだこうだという発言を耳にすることになったようだが、その当時、家庭内では部落問題の話題は伏せられていた。父母は差別によって理不尽な思いをしてきたが、高度経済成長期にあって景気は良く、社会の変化に伴って部落問題もなくなるという展望をもち、かつそれを期待していた。スーパーマーケットに隣接する小売の肉屋の商売が繁盛し、冷蔵庫やカラーテレビなどを購入するなど、生活が良くなる経験があった。毎日商売のため遅い夕飯だったが、家族でご飯を食べることをなにより大事にしてきた父のもとで育ってきた。「お父さんは優しいし、本当に自慢」。

中学校は最も進学率が高いと言われていたQ中学校に進学した。父には、子どもたちは勉強して学校に行って「身を立っていかんといかん」という思いがあった。部落差別によって会社に入れないことを想定して、兄にはしっかり勉強をさせ、「医者になれ」という育て方だった。実際に周囲に会社に入った人はおらず、J地区には勉強ができた子どもは医者を目指し、開業するというモデルがあった。a2は女の子なので学問はそこそこでいいが、作法を身につけさせるなどの習いごとをさせた。母には部落差別によって女は結婚できないのではないかと、勉強して職業を得るのは無理なのではない

かという不安があり、日本舞踊とお花を習って免状をとらせ、いずれひとりで生きていけるような展望も描いていた。弟は勉強ができる方ではなかったが、極めて運動神経が良かったため、「プロ野球選手になれ」という育て方だったが、J地区では競輪選手になるというモデルがあったため、自転車部がある高校に進学し、競輪学校に入ってプロの競輪選手になった。父は、仕事終わりと早朝に、弟のトレーニングに付き合っていた。

兄には「熊本大学医学部じゃないといけない」とずっと言っており、兄もそう思っていた。R大学医学部には合格していたが、3浪したものの合格できなかった。後にa2がS大学を受験する際、大卒は大事なので一緒に受けようと誘い、合格はしたが、一日も行くことはなかった。最終的にはa2とともに公務員を目指すことになり、県庁に合格したもののやりたい仕事ではなく、さらに発達障害があったと思われるため仕事ができず、既に亡くなった。

a2の進路については兄ほど勉強ができるわけでもなかったため、親からT商業高校を薦められた。父母は部落差別を予期して就職に大きな望みを持っておらず、大阪で肉屋をしていた父の弟に子どもがいなかったため、その後を継ぐという展望もあった。T商業高校は高卒で女子が就職するには良い学校と言われており、そこから就職、そうでなければそのうち大阪に行くのかなと考えていた。ただし、Q中学校は進学校であり、商業高校はランクが低かったために普通科の高校受験も考えたが、親に反対されてT商業高校に進学した。

ちょうどその頃、熊本県の同和教育の草分けとして同和教育推進教員制度が整備され、高校に進学した当時、兄が進学していたU高校の定時制に加配教員が配置された。父が「解放奨学金」を申請し、受給していたため、U高校の最初の推進教員であったD教員が受給者リストを見て家庭訪問に来ることになり、「ここから、なんかドラマが展開する感じですね。部落問題がやって来たって感じですね」。

当時J地区では運動団体が分裂していた。実家は運動団体に入っていなかったが、共産党員の近所のおじさんが高校に進学する年齢層の家庭を訪問し、奨学金を受給しての高校進学を進めるなど熱心にオルグをしており、面倒見が良かった。そのおじさんから紹介を受け、内容はよくわからないけれども父は申請をしたようだ。その結果、教員が夜に家庭訪問をし、「勉強会に来ませんか」と誘いに来たが、父は「うちにはそぎゃんとは必要なか。関係なか。勉強はでくっけんよか。なんしに来たか」と追い返していた。それからD教員は家庭訪問に来ていたが、何度も追い返されるうち来なくなった。当時は部落問題についてはまったく知らず、しかも定時制の教員であったので何をしに来たのかもわからなかった。

熊本での生活は楽しく、大阪には行きたくなくなり、語学が好きだったので東京の外国語学院に進学したかったが、親から「そんなところ行ったら危ない」と反対され、熊本で就職試験を受けることにした。

給料が良い金融・銀行を志望したが、進路の先生からは「難しかろ」と言われていた。保険会社を受けたが、通常の履歴書に最初に親の職業、ほかにも家族構成、親の年齢や最終学歴を書く欄があった頃で、父は当時、大きな肉屋を転々と働いていたので、その会社の名前を書いた。同じ学校から二人の推薦があり、もう一人が面接に遅刻してきたため、その時点で合格だと思った。面接試験では「お家はどの辺りですか？」と具体的な住まいの場所を聞かれ、結果採用されず、面接に遅刻してき

た生徒が採用された。

1回目の就職がうまくいかなかったため、父も普通に受けても受からないと思ったのか、議員に依頼して2社目を受けた。コネがあるから絶対受かると言われていたが、ここも落ちた。T商業高校の新卒で就職試験を受ければほぼ100%採用されていた時代であり、その時点で差別によって就職ができないことがわかった。2回目に落ちたとき、母に「なんで私受からんのかね」とたずねたところ、「母が『はあー』って言って座り込んだんです。じっとしばらく座り込んで、『そうね』って言って言葉無くして、『やっぱそうたいね』って言われた」。そのときに流れていたニュースが、その1年前に熊本で起きた部落差別による就職差別事件で、部落解放同盟が団体交渉するような場面だった。そして母が、「あんたもこれと一緒に」と言った。

進路が決まらないまま卒業し、それから1ヶ月以上外にも出ず過ごしていたが、再度入社試験を受けることを高校の先生に薦められ、V電機の子会社の販売店の事務員として採用された。その上司にもともと肉屋であった別の部落の人がおり、同じ境遇の人がいるという安心感があった。当時は父の仕事が少なくなり、経済的にはたいへんな状況で生活の糧が必要だったために働いたが、部落問題の怖さによって希望が見えない状況だった。

1年後に就業規則の不利益変更があり、高校の進路の先生に相談したところ、総評の勉強会を進められ、行ってみると家庭訪問に来ていたD教員がいた。そこで労働基準法を学び、おかしいことはおかしいと言っていいことを学び、希望の光が見えた。世の中のことをもっと知りたい、学びたいと思うなかで、夜間の大学に行って学ぶことを薦められた。当時、S大学で同和教育・同和問題の特別講座が始まったところだった。そこに高校生の頃から付き合い合っていた後に夫となる教員から、一度仕事が終わってから聞きに行ってみないかと誘われた。恋愛感情もあって彼も将来を約束し、差別はねのけるために「一から勉強しようよ、一緒に」という感じだった。彼から「一緒に行くから」と言われなかったら行ってなかったのではないかと怖いけど知りたい。彼と一緒にいくなら頑張れるという思いもあった。

講座を聴くと、部落差別は個人の問題ではなく、社会科学だと説明されていた。そこに惹かれもつと知りたいと思った。講座の感想を書くところがあったので、学生ではないけれども講座を聴きに來たと書いたため、部落研の学生たちからオルグされた。

S大学を受験し、進学することになった矢先にD教員などから部落解放同盟県連合会(県連)の事務局員を募集していることを聞き、17時に仕事が終わるので大学に通いやすく、いろいろな勉強ができるということで会社を辞め、部落解放同盟の事務局に入った。大学では差別事件への対応や、1979年には部落問題の講座を通年4単位の正規科目「部落解放論」に昇格させるなど、その後の大学での取り組みの礎を築いた。

県連の事務局には1年間しかいなかった。運動が高揚していた時期で、同盟内部の力関係などで物事が決まっていく内部を見て、辟易としてしまった。また、貧しくはないJ地区での生活、父母の育て方による自己肯定感の強さに比して、同盟内で見聞きする経験、大学教員が語る部落像が、自分の境遇と全く違うという矛盾を感じるようになった。知れば知るほどマイナスの部分、部落はいかに貧しいかということをアピールする運動になってしまい、さらにそうした語りを教師集団が子どもた

ちに求めていく。その構図に「違和感だらけ」だった。「貧乏比べのヒーローではない」。要求闘争も差別の結果であり恥ずかしいことではないことはわかるが、a2はそれに誇りは持てなかった。その後、正規の教員採用試験に34、5歳の時に合格した。それまでは非常勤講師など仕事を転々としていた。

20歳で結婚し、その際に反対はあったが、義父は養子で肩身が狭い思いをされたこともあり、最初から全然関係ないと言ってくれ、義父母ともかわいがってくれた。夫の実家に一緒に住み、夜間から昼間に編入して大学生として生活をしていた。しかし、義父母以外の親戚からは嫌な思いをした。親戚の集まりでa2だけにお茶を出されず、それに反論したいものの、夫からは「問題起こさんでくれ」と反論を止められ、夫からの反論もなかった。「夫の親戚の一番長老のおばあさんが私に向かって四つ指出して、『アレがアレやろう』とか。そのおばあさんの顔、私は忘れないけど、隣にいた夫は見て見ぬふりをした」。部落出身者と結婚した教員の中にはすっかりムラの人として活動する人もいるが、夫はそうではなく、結婚して4年間ムラの中に住んだが、馴染めなかったために外に出た。子育てについても息子が悪さをした場合、a2の責任にして、それを夫の実家に隠し通すなどされた。a2も子育ての問題を自分の責任や負い目として考えてしまい、夫とは対等な関係であろうとしたが、最後までそうはならなかった。夫は、部落差別と向きあうきっかけを与えてくれ、部落問題の取り組みの際にいつも側にいてくれ、正規教員になることを薦めてくれた。夫との関係をすべて否定してしまうと、自分のこれまでも否定してしまうようなジレンマがある。

a2とa1の世代は、差別は誰かの顔をしていた。言った人の顔はもちろん、何と言われたかも覚えていて。それとは異なり落書きは顔が見えず、血が通っていない。「こんな血の通っていないものに心痛めんでよかって」。近年生じている「ネットでの書き込みとかも『ばかねえ、こいつら』としか思えん。こんな書くのばっかじゃない？っていう感じ」。

母であるa1にとってJ地区はふるさとであり、良くも悪くも親戚づきあいもあって守られる感覚があったと思うが、a2はJ地区に住み続けなかったのも、そこまでの感覚はない。J地区から出て子育てをし、さらに娘であるa3の世代になるともう馴染みがない。a3には、狭山事件のデモや子ども集会などいろいろなところに連れて行ったので、部落解放運動をしている後ろ姿は見てくれていたと思うが、直接話することはなかった。a3の結婚の際にも何も問題はなかった。部落に関しては、a2はJ地区で生まれ育ったという線引きの中で右往左往しながら生きてきたが、娘にとってはおばあちゃん(a1)や母(a2)の実家という程度で、部落外で子育てをしているので、どのような認識なのかはわからない。

a3の多感な時には家の中が悲惨だった。外面のいい夫が家の中では暴力があり、a2は泣き叫ぶなど、精神科に通って入院することもあった状態で育ってきた。多感な時に辛い思いさせたと今でも思っている。それでもa3は乗り越えた。息子はうまく社会に順応できなくて、最後は病気になってしまった。夫も亡くなったため、夫との関係も良い絶ち切り方はできなかった。

2.3. 第3世代(a3さん)：都会に憧れ、世界を見据えつつローカルに働く

a3は1987年生まれ。家族構成は父・母(a2)・4つ上の兄と本人。幼稚園、小学校、中学校と地元の園・学校に通う。私立のキリスト教系の高校に進学、S大学を卒業後、冠婚葬祭の会社で葬儀担当として働き、退職、公務員試験浪人の後、公務員となる。

両親とも教師だったが、a3への教育にはあまり興味がなかったようで、自由なことを勝手にさせてもらった。進路について特別何も言われず、怒られることもほとんどなかった。部落問題についても母の勉強のためについて行くなどはあったが、説明されたことはなくよくわからなかった。小学生の時に狭山事件の石川さんの集会が熊本城で毎年実施されており、それに連れて行かれていたが、小学校の仲の良かった幼馴染みの父親も教員で参加していたため、「みんな行くんだ」くらいの認識だった。

小学校の授業で、『穢多・非人』がいてそれが部落差別につながりました」という説明があったが、『昔人間って猿だったんだよ』って言われるくらい、実感しようがないな、みたいな話で。部落解放運動に取り組む母親も参観に来ていたから、先生からするとプレッシャーだったのではと、別のお母さんから冗談交じりに聞いたことがある。

幼稚園の頃から仲が良かった中国人の友だちが、他の友だちとケンカをするときに仲裁に入って「〇〇ちゃんは中国人だからわかってあげて」と、「この子は外国人なんだよ、格好いいでしょ」くらいの気持ちで言ったことに対し、家に帰って母から怒られた。「次の日ちゃんと謝りなさい！」と言われ、その子に「ごめんね。昨日中国人って言ったこと、嫌だったらごめんね」と意を決して謝りに行ったら、「何言ってるの!？」という反応で、理解してくれない母に対して根に持っていた。しかし、小学校高学年になるにつれ、違う受け取り方や嫌な思いをする人がいるかもしれないと考え、その可能性を潰したくて母親は怒ったのだと理解するようになった。

小さな頃から都会に憧れ、いずれ熊本を離れると考えており、関西の高校に行きたかったが、祖母(a1)に反対されて近所の高校に進学することにした。高校は寮のある高校で、沖縄・奄美・福岡・北九州など生徒の出身地が多様で、キリスト教系の高校だったこともあって世界中が視野に入ったことから、さらに熊本へのこだわりが薄くなっていった。

ずっとディズニーランドに就職しようと思っていたが、リアルな将来設計を考えたときに、飛行機が好きだったので高校の先生に航空会社に行きたいと相談すると、大卒で語学が堪能な方が有利だとアドバイスされた。ちょうどS大学に接客などに特化する学科ができたところで、航空会社でなくても接客やホテル、ディズニーランドにも行けるかもしれない、ということでS大学に入学した。

S大学のシラバスに「部落解放論」があった。「母から『これは絶対にとりなさい』と言われ、『ええ!なんで?漢字いっぱいだし嫌だ!』って言ったんですけど」受講することになった。それまでの知識は「穢多・非人」でとまっていたが、祖母の家のそばに牛を解体する工場跡や葬儀屋などもあり、断片的だった知識が自分の中でつながっていった。母からは、「この先結婚とか就職とかでもしかしたら差別に遭うかもしれないから、ちゃんとした知識を持ってた方がいいから絶対に受けなさい」と言われた。そこでa3も部落差別の当事者になるという意識を持った。

一緒に授業を受けていた同じ学科の友だちに、「私さ、おばあちゃんちが部落地域にあるんだけどさ、どう思う？」と聞いたところ、「え、でも、そうだとしたらなんか問題ある？」と言われた。また、授業受けてない同じ学科の友だちにも「部落地域ってあってさ、私そこ出身だったらどうする？」と聞いたところ、「え、分かんない。私もそうかもしれない？」と言われたことから、「私のまわりでは（差別は）ないな」と認識した。

卒業後は航空会社に就職することを目指したが、ちょうどリーマンショックにより採用がない年だった。ディズニーランドを受けたが、まわりにエリートが多く、仕事になるとディズニーランドが嫌いになってしまうと思い、やめることにした。冠婚葬祭の会社に就職した1つ上の先輩が楽しそうに仕事をしていると聞いていたので、説明会に行くと、その場で内定をもらった。なんとなく決めたものの、穢れを扱う部落の血を引く私が葬儀屋に行くのはすごいこと、おもしろいと思った。親にも反対はされなかった。ウエディングか葬式かを選べたが、葬式の方が楽しかったため、葬式の担当となった。知らないことを多く学べたのは「面白かった」。

毎日楽しく仕事をしていたが、営業で地域をまわると、「帰って！死に神！」と言われることもよくあった。しかし、いざ人が死ねば頼られる。死を怖いと思うのは大事なものがたくさんあるからで、「それもいいよね」と思えるようになった。人の死と穢れを体験しに行ったような時期だった。ちょうど祖父を看取るなど、さまざまな手配を担ったこともあり、キツイときもあったがやって良かったと思った経験だった。

できれば続けたかったものの、労働条件は良くなかった。休めない、帰れない、給料も歩合制でもらえないこともあった。他の葬儀屋も探したが、労働環境の良い葬儀屋は辞める人が少ないために空きがなかった。東日本大震災の影響もあり、いつ死ぬかもわからないから、いろんなことをやれそう、いろんなことを知れそう、飽きる前に仕事がからっと変わる仕事をしようということで、公務員を目指すことにした。葬儀屋は1~2年くらいで辞め、ほぼ独学で3年目に公務員試験に合格し、公務員となった。2017年に結婚したが、夫とは出身地について話したことはない。実家どうしは近い。その頃には祖母も生きていたので、祖母の家に夫とともに何度か訪問はしていた。その際にもし夫から「部落なんじゃないか？」と言われたとしても、「私にどうしろって言うんだい？」としか言いようがない。責められることもないし負い目でもない。

仕事の関係で田舎に行くと、「あの地域はいかん」という高齢者はいる。しかし、説得したところで変わらないだろう。その時代に生きてきた人はこんなもんだらうな、ととらえている。

子どもはまだ小さい。部落を伝えることもあるかもしれないが、ずっと熊本や日本にいることも考えにくい。海外に行く可能性がある時代に、『『そんなちっちゃいことにこだわってるの？お母さん』みたいに驚かれるのかなあ』。祖母も亡くなり、J地区には住んだこともなく、ほとんど行ったこともない地域のことを言われてもどうしようもない。子どもには自分も尊重されていていいし相手も尊重されていていいということを教えたい。そのように考えるのは、葬儀屋と公務員の仕事をしたことで、「そんな仕事」「いいな、そんな仕事」と言われるような、つらいことも良いこともいろんな経験をし、いろんな人と出会ってきたからだろう。

祖母も母も差別と闘ってきた世代、強くならざるをえなかったのだろう。だからエネルギーで

強い。自分の意見があるから「それは違う」と言って他の意見を聞きたがらない。a3は「へえ、そうなんだ。そんな人もいるんだ」とふわふわ考えているタイプ。そんなに闘うものがなかったからかもしれない。母は、「私が嫌な経験をしないようにさらに強くなって、それで私は守られていたんだと思う」。

3. B家族のライフヒストリー

3.1. 第1世代(b1さん)：失明に備えた進路選択。避けきれない部落問題

b1は、1942年生まれ。b1の父は島根出身で、福岡県飯塚市の炭鉱で働き、部落出身の母と知り合った。b1には、兄3人、姉1人、妹1人のきょうだいがいる。上3人は飯塚生まれで、自分はこの地域で生まれたが、本籍はいずれも飯塚である。両親が、子どもたちが将来、就職や結婚の時などに調べられることを案じ、部落出身であることを隠すために飯塚に本籍を置いたのである。

b1の父が母と結婚して、この地域が「同和ムラ」だということがわかった。「そういう話」(部落に関すること)を嫌がって、そういうことには触れずに過ごした。父親には、自分が侍の出身(先祖が平家の落人)だという意識があった。b1自身も、差別から逃れる一つの手段として、自分は部落にいながらも元は平家の落人であって、島根から来たよそ者だと言うことにしている。

戦時中、父は大牟田の会社で弾薬を作る仕事をしていて、空襲にあつて会社から逃げ、その後、家では田畑を耕してからいも(さつまいも)づくりなどをする一方、父は下駄作りの職人として大牟田へ出稼ぎに行った。母は早朝に草履を作っていた。一生懸命働く「がまだしもん(頑張り屋)」の母であった。戦後、父は大牟田の会社に勤めて工場で働いた。仕事の影響で肺気腫になり、呼吸ができずに苦しんで、75歳で自ら命を絶った。

b1が子どもの時代は、ムラには多い時期で80軒ぐらいあり、それぞれきょうだいも多いので、子どもの数が多かった。ムラの子どものが集まって部落対抗運動会などおこなった。ムラと同級生の半分ぐらいは高校へ進学しており、自分も地元の高校へ進学した。

親が部落に関することを避けていたので、自分たちきょうだいもそうした話題に触れることを嫌がっていた。b1自身は、小学校ごろまでまったく気にしていなかったが、中学・高校になると意識し始めるようになった。中学・高校の頃には、部落の人のことを「四つ」「四つ足」と言ったり、指を4本たてながら「あそこの部落の者はコレだから」などと言ったりするのをしばしば聞いた。意味がわからなかったので祖母に聞くと、昔武士がムラの人たちに牛馬を殺させて、自分たちは良い肉を食べて、内臓を報酬としてムラの人たちにくれたという話だった。「同和ムラ」を蔑視するような発言は、部落外の人たちの間でことあるごとに出てきて、学校の教師が酒を飲んだ時などに言うこともあった。部落差別は、しょうがい者差別など他の差別とはまた違って、部落というと人間が一段下がるように受け止められていた。周りは「同和ムラ」がどういうものか意味もわからないままに差別したが、そういった差別的な話のときには逃げ出したい気持ちになったが、逃げれば疑われるのでそれもできず、黙っていた。自分もどうして嫌がられるのかわからず、「このムラの人たちは昔、何か相当悪か犯罪

でもしたんじゃろう」くらいに思っていた。

高校卒業後は兄を頼って下関へ行き、1年ほどガソリンスタンドで働いた後、大阪の会社でプラスチック材料を製造する仕事に就く。子どもの頃から網膜色素変性を患っており、次第に視野が狭くなってきた。医師からいずれは失明する恐れがあるから進路を考え直した方が良いと言われ、3年ほどで会社を辞めて大阪の鍼灸学校（盲学校）で学ぶ。卒業後、この町に帰って鍼灸院を開業。その後、北九州に嫁いだ妹の夫の妹と結婚。妹もb1も、部落出身ということを言わずに結婚した。結婚の際に妻の里へ行った際、「ここから先は出て行くといけんよ」と言っているのを聞いて、「ああ、（そこは）同和のムラばいな」とピンときて、やはり部落を嫌がっているのだと悟った。

その後も、ここが部落であることや自分が部落出身であることを妻や子どもに言わず、避けつづけてきたが、子どもが小学校に入ってから、同和教育を推進するために学校の先生が訪ねて来るようになる。訪ねてきた先生たちに対して当初は、（同和のことは）年寄りが知っているだけで若い人は知らないから「寝とる子ば起こさんでよかでしょうが」、「もう来んでよか」と言っていた。しかし特にE先生が一生懸命で、「教育の一環として同和教育は避けて通れない。中身を知っておいた方が良い。逃げる必要はない」と説得され、もはや避けることができなくなった。ここが部落と知らなかった妻も、同和教育のことで先生たちが訪ねて来たことで感じ取ったらしく、ここが「同和ムラ」なのか、そんなことは知らなかったと言うので、b1は「同じ人間じゃなかか。どこが悪かか」といったことを言い、部落問題について説明した。子どもたちにも話した。息子のb2が同和問題に取り組むようになったので、一緒に勉強してみた。当時は「土農工商・えた・非人」という江戸時代に作られた身分として学習した¹⁾。

子どもたちの結婚に際して、息子のb2は自分から「同和ムラ」と平気で言うが、b1は前もって言う必要はないと思っている。もし「同和ムラ」と言われたら「あんたたちはどがん習うたか」と聞けば良い。部落外の人たちは、子どもの結婚となると世間体を考えて反対する。長男は、子どもまでできたのに彼女の親が強く反対し、別れてしまった。同和教育が進んでも、心の奥底に隠れているものは動かない。同和教育を一生懸命している先生でも、自分の子が部落の人と結婚するとなると、世間体を考えて嫌がる人がいて、自分たちはいいが、親戚が嫌がるなどと言って反対する。とくに田舎は世間体の意識が強い。

ある時、b1が通っていた隣町のギター教室の先生が、同和教育関連で重要なポストにも就いている人でありながら、自分の息子が部落の者に騙された、部落の者だけは好かんということを、b1に話した。その人はb1が部落の人だと知らずに、「ここだけの話」として話したのであった。

1) 当時は同和教育や歴史教育でも、江戸時代に「土・農・工・商」という身分序列の下に「えた・非人」という被差別身分が作られたと教えられることが一般的で、教科書にもそのように記述されていた。しかしその後の歴史研究の進展を受けて、近年では教科書などでも江戸時代の身分として「土農工商」という言葉は使われず、「えた・非人」は武士によって支配された「百姓・町人」と別の身分として記述されている（上杉、2003など）。

3.2. 第2世代 (b2さん)：家庭内の厳しい状況。解放教育の力

b2は1976年生まれで、家族は父母と兄2人。子どもの頃は貧しかったので、粗大ゴミ置き場から使えそうな物を拾ったり、山芋を掘ったりしていた。貧乏ではあるが楽しい生活だった。バブルの頃は父 (b1) の鍼灸院に患者も多く来ていたが、余分な物は買わずに辛抱して節約に努めていた。将来目が見えなくなると言われている中、やんちゃな男の子3人がいたので将来への不安からお金を貯めようとしていたのだろう。また、親が苦勞してきて、差別にもあってきたため、お金をもっていれば馬鹿にされないだろうという感覚があったのかもしれない。

小学4年生のときに父から、ここが部落であることを伝えられ、「お前らは悪かこつしとらんけんが胸張って生きていけ」と言われた。母はここが部落であることを知ったとき、「そんな大事なことをなんで黙っとったか」と言ってもめて、離婚騒動にもなった(と後で聞いた)。母の実家の隣に部落出身者の大きな家があり、母はその母親 (b2の祖母) から「あの人たちはお金はあっても部落出身だから一生差別されなくてはならない」などと言われて育ってきたので、部落の人に対して良くない印象を持っていた。それを先生たちがずっと通って「部落差別はいわれのない差別ですよ」と説得して、解放子ども会の学習会がスタートした。b2も参加しはじめる。

父と母はそれぞれ別の新宗教に入信した。最初は2人も同じ宗教に入っていたのだが、母が真理と違うと言い出して他の宗教に改宗。それから夫婦で喧嘩が絶えないようになる。b2は親に離婚してほしいしなかった。父と母それぞれの宗教に、お互いに内緒で付いて行っていた。母の宗教に付いて行ったことを父が知ると、父に殴られた。父は日常的に暴力がひどくて、母の太ももにボールペンを刺して大騒動になったこともある。b2はそんな両親を5年生ごろからだんだん許せない気持ちになってきた。当時は家庭内の「宗教戦争」だと思っていたが、後から考えれば、父の目の病気や部落問題も背景にあったと思う。父が部落出身でずっと差別されてきたというイメージから、子どもたちが一生差別されるのかということも含めたさまざまな悩みが積み重なり、宗教に救いを求めていったのだろう。

b2は荒れはじめ、ヤンキーになった中学生の兄たちの真似をして、剃り込みを入れたりボンタン型のズボンを履いたりして小学校に通うようになった。周りの友だちがうらやましく、自分だけこんなキツイ思いをしないといけないのかと思っていた。周りからも「かわいそう」と言われたりして、父親たちを疎ましく憎むようになった。

学校で暴れていたある日、E先生に相談室へ連れて行かれた。どうせまた怒られると思っていたと、まず「おまえ、すごいね」と言われ、家が大変な中、よく頑張っていて偉いと褒められた。涙が止まらなかった。その先生自身、自分の病気を家族に隠していたが解放運動と出会ってから家族と向き合うようになってきた過去があり、その話をb2にしてくれた。またクラスの中で、普段は明るい女の子が、母親が亡くなり父親は遠くで働いているためおじ・お婆の家に預けられているという告白をし、泣きながら「お父さんに会いたい」と叫んだ。そんな思いをして頑張っている子もいるのだということを知らされて衝撃を受けた。

先生たちはb2に「父ちゃん、母ちゃんを取り戻せ」と言ってくれるのだが、家では毎日喧嘩して

いるし、宗教の問題もあるし、どうやって取り戻せというのか、と思っていた。親が布教のため近所を訪ね回ったり、選挙応援のため電話を掛けたりするので、友だちの親や近所の人、親戚たちから「変な宗教に入って」などと言われる。それが嫌でたまらなかったが、中学生の頃くらいから、友達には先回りして「うちの母ちゃん来るかもしれんけんが、適当にあしらっといて」などと言っておくようにした。そのように先回りして言うことは、その後の部落解放運動にも続いていて、自分が部落出身であることを出会った人に先に言うようにしている。

〔解放子ども会〕

解放子ども会は当初、地域改善対策事業でできた集会所でおこなわれていた。はじめは宿題をしたりお菓子などを食べたりと、仲良し子ども会のような感覚でおこなっていたので、地域の子どもが皆集まっていた。しかしb2が小学6年生のころ、子ども会で解放教育をしはじめるようになると、親に行くなどと言われて次第に集まらなくなってしまった。b2は他の子どもたちに声をかけ、親を説得しに行ったりもした。

隣保館が建ったのはb2が中学生の時だが、ムラの中で建設反対の人が多く、署名を集めたり、当時部落解放同盟の支部長であったFさんに抗議に行ったり、建設中も人間の鎖のようにして建設を阻止したりと、激しい反対運動があった。そのような状況の中、子ども会にはムラの子はごく数人しか来なくなる。先生たちの中には学習会をやめようかという声もあったが、間違ったことをしていないのだから続けると言うFさんに押され、学習会は続けられた。

反対運動には、b2の親戚も加わっていた。皆出身を明かさずに就職・結婚しているため、隣保館ができることによってここが部落ということがわかってしまうことへの恐れから、強く反対していた。結局、隣保館という名前にしないことで妥協して、建設に至る²⁾。

その後子ども会は、E先生の後に着任したG先生が小学校全部の保護者に趣旨を説明し、次第に子どもたちが集まるようになり、地区の内外を問わず小学校の児童ほぼ全員が子ども会に加入するまでになる。差別は地区外の者がするのだから、地区外の子こそが学習すべきだというのが一つのコンセプトになっている。地区外の保護者が夕方子どもを迎えに来たりして、地区外の人が足を運ぶようになった。今では子ども会で学んだ人が親になって、子どもを通わせている。

子ども会は週2回行っており、まず先生たちが、自分がかつてしたりされたりしたいじめや差別などのことを話し、そして子どもたちも自分のことを話す、というかたちで、それぞれの経験や思いを語り合う。この地域はこれまで良い先生たちに恵まれてきた。子どもたちに寄り添い、一生懸命関わろうとする先生が多かった。

〔青年時代～現在〕

小学校の教員になろうと、県内の部落出身教員の多くが出た山口県の短大へ進学したが、教員にはならなかった。短大で広島の部落外出身の女性と出会い、20歳で結婚。妻の両親は、部落出身であるb2との結婚には賛成だったが、大阪にいるおばが部落のことを嫌っているので親戚には（部落出身であることを）内緒にしておいてほしいと言う。妻は解放運動には関心がなかったが、b2が運動

2) 本稿では、固有名詞を伏せるため「隣保館」と表記する。

することに反対はしなかった。最近では妻も部落解放同盟の熊本県連の活動に携わり、役員なども引き受けるようになった。自分の子どもたちには、解放運動にせよ他のことにせよ、本人がしたければすれば良いが、無理強いほしくないという方針でいる。

20歳の時から、町の同和教育指導員を務める。隣保館建設をめぐる賛成派と反対派の対立が建設後も続いていた。あるとき、隣保館の駐車場で反対派の人が勝手に車を停めることに憤ったb2に対し、支部長のFさんが、ここはみんなが利用するために作った所だ、わざわざ分断するようなことをしてはいけない、と言ってたしなめる。確かにそうだと思います、ムラを分断せず仲良くしていくべきだと考えるようになる。それからは区長や班長をするようになる。

23、24歳の頃、親戚の集まりで、次のようなことがあった。保険会社に勤めているいとこ(b2の父の妹の息子)が、この間ある電話がかかってくる、「俺は同和の者だ」と言って保険金を出せと要求してきたという話をした。そしていとこは、「同和の連中は集団で来るから怖い」ということを言った。父の親族はみな部落出身であることを隠しているの、その場に部落出身者がいることをいとこは知らない。また、彼自身もじつは母親が部落出身なので部落にルーツがあるのだが、そのことを知らない。部落出身の親戚たちはみな隠しているの、何も言えず、b2にも「言うなよ」という無言の圧力がかかった。しかしこのときいとこの妻(部落外の出身)が、「あんたがそんなこと言うのが一番好かん」といとこを一喝した。彼女は、自分には北九州に部落出身の友達がいる、そうやって差別するのはいけないということを言った。いわば部落出身者が部落出身者の前で差別発言をし、部落外の出身者がそれをたしなめるという状況である。部落外にこのような人がいることは、必死に隠して生きている親戚の人たちにとって、励みになったのだろう。彼・彼女らも少しずつ変わってきて、b2に自分たちのことを語るようになったり、息子さんが職場の同和教育担当になったから同和教育について教えてくれと言ってきたりするようになった。湯布院で居酒屋を営んでいるおじの話では、地元の部落の人が客として来ていたとき、後からきた部落外の客が、部落の人が帰った後の椅子を手ではたく素振りをして「あの連中はこれ(部落)だけんな。客を選ばんと店が潰れるぞ」と言った。自分が部落出身であることを隠して店をやっていたおじさんは、ひたすら耐えていた。その話を聞いてb2は、「部落差別が現実にある限り、部落外に出ても差別は追いかけてくる。そういう社会の中で生き抜くというのはものすごく大変なことで、黙っていて解放運動をしていなくても、こうやって一生懸命生きている姿はそれだけですごい。かっこええな」と思う。

現在は、週2日、隣保館での解放子ども会に通っている。子どもたちが卒業してからも訪ねて来てくれることも喜びの一つだし、先生たちとも交流が深まって元気が出る。

この地域は若い人が外に出て行って過疎化・高齢化が進み、今後運動の継続が難しくなることを危惧している。b2自身は今後、ムラの中で一生懸命生きてきたおじいさん・おばあさんたちと繋がりをもって最後まで見届けたい。そしてその人たちの思いを後世に伝えていきたいと思っている。

3.3. 第3世代(b3さん)：学習会に生まれ世界へ旅立つ

b3は2001年に広島の実家で生まれ、1歳ごろからこの地域で育つ。両親と弟の4人家族。中

学までは地元の学校に通ったが、高校は広島为学校へ進学し、母方の祖母の家から通った。インタビュー当時、長崎の大学に在学中（3年生）。

自分の住む地区が被差別部落であることは、隣保館での学習会でいろいろな話を聞く中で理解していった。学習会は、小学校低学年の時から毎週2回、学校が終わったら先生や上級生に率いられて皆で隣保館にやって来る。部落の内外を問わず学校の皆が参加する学習会というのは、ずっと当たり前のように思っていた。高学年になってそれがこの地域独自のことだと聞いたときには、逆に驚いた。学習会では、いじめや差別の問題などについて話し合ったり発表したりするほか、学校の宿題などの勉強をしたり遊んだりしていた。年末には発表会があり、毎年テーマが決められてそれをいくつかの班に分かれて絵を描いて発表する。

また、年に一度開催される熊本県の人権子ども集会にも参加した。この集会は県内全域の小学生から高校生までが集まり、それぞれ人権について発表するもので、b3は5年生か6年生のときに発表したことがある。そのときは祖父（b1）についての話をした。祖父は目が見えないがそれが祖父の中では当たり前であって、「しょうがい者」と書くとき「害」という漢字を使うが、私はしょうがいを「害」とは思わない、というような内容だった。

部落出身についての自覚は、中学生のころ。それ以前からだいたいわかっていたが、中学生の時に父や先生たちから、祖父や父が部落出身ということについて聞かされた。祖父や祖父の妹から体験を聞いたこともあり、それらがb3自身の自覚につながっている。

学校では道徳の授業で部落問題学習をしたことがある。部落に住む人が他地域の人から差別されるちょっとしたストーリーを題材に、それについて意見を出し合うといった授業だった。意見を出し合うことについては皆、学習会で慣れているので、意見を言いやすい雰囲気ではあった。

自分たちの小学校（W小学校）は皆が当たり前のように学習会に行っていたが、他の小学校ではそうではなかったようで、合同の行事や習い事などで他校の子どもたちと接するとき、いじめなどに対する意識の差を感じた。「あれはいじめではないのか」などということに対し、W小学校の子どもたちは他の小学校よりも敏感だと思う。中学になると他の小学校から入って来る人数が多いので、W小学校とは大きく雰囲気が異なった。たとえば授業前に黒板に女性の先生に対して容姿を侮辱する落書きをするということがあった。中学校では全校の人権集会があり、新聞記事などの事例を取り上げて意見を出し合うなどしていたが、真面目に取り組む生徒とそうでない生徒の温度差が感じられた。また、中学校でも熊本県の人権子ども集会に参加していた。

隣保館での学習会は、中高生向けには夕方から行われている。中学生から学習会に参加する人数が一気に減り、b3が参加していた頃は10人前後だった。学習会では、普段学校で話さない大人の人たちと話す機会があることがとても良かった。とくに、普段学校では教える立場の先生たちが、過去の失敗を語ってくれて、そういう失敗を重ねてこそ今につながっているということを知ることができた。

中学2年生の時、オーストラリアで短期のホームステイを経験し、違う環境で違う考えをもった人と出会って楽しいと感じたことをきっかけに、海外に興味をもちはじめた。高校は、広島の高校の国際コースに進学。

高校時代からホテルで働きたいとっていて、それに関連することを学べて留学もできる大学を選

んだ。大学では観光学を学び、日本語教員養成課程も履修している。これまで修学旅行や個人旅行で、様々な国へ行った。大学1年生の時、一人で韓国へ行ったこともある。これからアイルランドへ留学の予定。アイルランドでは、インターンでホテルの仕事を体験したい。

高校でも大学でも、とくに部落問題学習や人権学習をする機会はなかった。中学までこの地域で学習会に参加したことは、自分にとって良かったと思っている。いろいろな人の話を聞いて、つながりができたし、人前で意見を言える力を身につけることができた。

部落出身ということは、今の自分にとってはポジティブにもネガティブにもさほど重要なことではない。部落であろうがなかろうが、「私は私」という思いのほうが強い。

4. 考察

4.1. A 家族：被差別部落上層の地位達成戦略をめぐるストーリー

戦後の同和行政の方向性を決定づけた1965年の同和对策審議会答申に典型的に見られるように、同和(部落)問題の問題性は、「実態的差別」と「心理的差別」の悪循環、さらには部落差別事象の悲惨さや生活実態の厳しさにあらわれていると認識されてきた。特に、「差別による貧困」という問題認識は、同和对策事業による住環境などの生活実態の改善や、貧困の克服の前提となっていたが、他方で教育・啓発などでそれらが強調されるあまり、一面的な被差別部落観を醸成し、マイナスイメージを植え付けたのではないかという反省も見られるようになった(石元、1998)³⁾。

このような一面的な部落観は、a2の語りに見られるように、自身の経験と、「差別による貧困」といった「モデル・ストーリー」(桜井、2005)として語られてきた部落のイメージがあわないという葛藤を引き起こす。この葛藤が端的に示すように、A家はa1の父親であるa0の商売の成功、a1とその夫によるa2世代への地位達成を期待する子育てなど、社会階層的には被差別部落の上層として位置づけられる家族を起点とした地位達成戦略をめぐるストーリーを見出すことができる。とは言え、これらの地位達成戦略・子育て戦略が、自身が経験してきた部落差別を予期してのものであったことを鑑みれば、部落差別がA家の生活ならびに地位達成戦略において大きな意味を持っていたこともまた疑いない。

a0は、その才覚によって肉屋としての成功を勝ち取り、財力と大学や警察署などの有力者との社会関係を得る。a1が父(a0)のことを「俺は同和とかなんとか全然関係ない。」「同和とかなんとかいうことはもう、絶対嫌いよったですね。差別なんかはないって言うて。自分自身の力量って言うてね。よく言われてました。」と回想するように、a0にとっては商売で成功するという地位達成戦略

3) 部落史研究における「差別と貧困」史観に対抗するために、松崎武俊(1979)などが「生産と労働の歴史」研究の必要性を提起し、各地の部落史が掘り起こされ、各地域での生産や労働のありようや、差別への抵抗が部落史ないしは部落問題学習に組み込まれて久しい。しかしながら、大阪府の府民意識の事例では、1990年代以降、「貧しい」「こわい」などのマイナスイメージが悪化した可能性が示唆されており(内田、2022)、被差別部落に対するマイナスイメージの払拭は、今日においても大きな課題であり続けている。

こそが、部落差別からの解放であった。

a1は、a0のもとで「裕福な生活」を送り、女子教育の一環として三味線、お花、お茶を習い、高等女学校にも進学することができた。a1は自身や居住地の女性たちの結婚をめぐる部落差別を認識しており、また夫は商船学校で部落差別を受けた経験があった。そうした部落差別に抗する地位達成戦略として、a1は夫とともに子どもたちへの教育に力を入れていた。a1と夫は子どもたちを文教地区の幼稚園・小学校・中学校に通わせることを選択し、出身地域の子どもたちとは異なる環境で子育てをする。3人の子どもたちに対しては、学力の高かったa2の兄には医者、運動神経が抜群であった弟には競輪での成功を、a2には女子の就職を展望するには最善の商業高校に進学させるなど、それぞれの才覚にあわせて最適な力を身につけさせ、成功することを望んだのである。

ただし、結果としてはa2の兄は希望した大学医学部に進学できず、また、a2は就職差別を経験することによって望んだ会社に就職することができなかった。a1世代の子どもたちに願う地位達成戦略は、完全にはかなわなかったのである。そして、就職差別を受けた経験を持つa2がその後、その原因を探るために、部落問題を学び、部落解放運動に携わることは必然であった。a2が進学した大学で勝ち取った「部落解放論」という科目の正規化・制度化は、その次の世代に部落差別の不当性を学ばせるものになった象徴的な出来事であった。

父母ともに教員の家族で生まれ育ったa3は、進路展望において部落差別を予期することはなかった。それは、a2が直面したような差別の指標となり得る被差別部落とは離れて育ったというアイデンティティの持ちようと、a3を部落差別に縛られることなく自由に生きさせたいというa2の希望があったからであろうか。a3の進路展望は、小さな頃からローカルな地域社会ではなく、大都市へと開かれていた。それは、都市化やグローバル化という移動を必然とする社会全体の変化に適合するものであった。他方でそうした視野の広がり、ローカルな地域社会の文脈において生起する部落差別に悩む必要性を、a1、a2世代と比較して相対的にもたらさないこととなる。加えて、大学における「部落解放論」の存在や、部落差別の不当性を指摘できる友人・知人の存在など、自身が部落差別を受ける可能性を前提とせずとも良い周囲の環境が整ったことも、部落差別の存在や、部落にルーツがある自身について悩ませることを少なくしたと言えるだろう。

くり返しとなるが、期せずしてa3はa2と同じ大学に進学することになり、a2はa3に「部落解放論」を受講することを望み、a3もまた「部落解放論」を学んだことによって、部落問題を理解することが可能になった。さらに、公務員試験に合格するだけの学力を身につけることができたのは、両親ともに公務員（教員）であったa2世代の地位達成の成果であるとも言えるだろう。

4.2. B家族：「隠すこと」をめぐる葛藤を超えて

B家族の第1世代・第2世代の聞き取りから、「隠すこと」をめぐる葛藤が浮かび上がってくる。第1世代のb1は、部落出身であることを「隠す」という戦略をとってきた。それはb1の親世代から受け継がれたもので、b1は出身を明かさずに結婚し、学習会の説得に教師たちがやって来るようになるまで、妻や子どもに部落のことを伝えていなかった。また、b1のきょうだいも出身を明かさ

ずに結婚しており、その子どもたち（b2のいとこ）にも出身を知らせていないようである。それに対しb2は、むしろ自分から先手を打って明かす戦略をとる。ただし、場面や相手によっては言わないこともある。

隠すことをめぐる困難さのエピソードは、b1・b2の語りに数多く盛り込まれている。b1の世代は部落問題に触れることを避けようとしつづけてきたが、それでも身の回りに差別はあり、周囲の人たちが、相手がまさに部落出身者だと知らずに部落差別的な発言をする、といったことにしばしば直面する。そうした場合、その発言を受けた側は、部落出身であることが露呈することを避けるために、反論などをせずひたすら耐えて受け流すという対応を取らざるを得ない。さらに、自分の結婚相手や子どもにも伝えないことで、b2のいとこのエピソードのような、本人自身が部落にルーツをもちながらも、そうとは知らずに部落に対する偏見を内面化してしまっているという事態が起こりうる。

このように部落出身であることを隠し通そうとする背景には、厳然として差別が存在しているという事実がある。b1は子どもの時から日常的に部落差別発言を耳にして育ち、部落外の妻と結婚した際も、妻の実家の近くに部落があってその地区を避けていることを知った。そういった厳しい差別の現実が、隠すという生き方を選ばせたと推察される。

そうした前世代の現実を知っているb2は、自らは出自を明かす立場でありながらも、彼ら・彼女らの隠し続ける生き方を否定しない。居酒屋を営むおじが差別にじっと耐えながら生き抜く姿を、「それだけですごい。かっこええな」と尊敬している。

部落解放同盟の支部長や学校の教師たちの熱心な働きかけによってこの地域で始められた解放子ども会が、B家族を変えていく。まず、教師たちの訪問をきっかけに、この地区が部落でありb1が部落出身であることが、妻に知られることになった。そしてb1も部落問題について学ぶようになった。また、宗教の問題もあってb1夫婦の間で喧嘩が絶えない家庭環境の中、一時期は荒れていたb2であったが、しっかりと向きあってくれる教師がいたことで支えられていた。

そしてまた地域社会も大きく変わった。隣保館建設や同和教育に対する激しい反対に遭いながらも、支部長や教師たちの粘り強い努力によって子ども会が継続され、部落内外を問わず校区全体から子どもたちが参加するようになる。「差別は地区外の者がするのだから、地区外の子こそが学習すべきだ」という考えは重要である。b2のいとこが親戚の集まりで部落差別的な発言をした際、部落出身の親戚一同は黙っていたのに部落外の出身である妻が咎めたというケースは、まさに部落外の人がしっかりとした認識を持っていることの重要性を示唆している。

第3世代のb3になると、小学校区全体で学習することがごく当たり前になっている。教師たちが率先して自分のことを語り、子どもたちと語りあうといった学習会への参加を通して、b3は人権意識や、他者に意見を伝えたり他者の意見を聞いたりする力を育んできた。そしてb3は、中学生時代の海外経験をきっかけに、多様な環境で多様な考え方をもちた人びとと接することの面白さを知り、積極的に海外へ足を運ぶようになる。そのようなb3にとって「部落出身」という属性は、アイデンティティの中でさほど大きな比重を占めていない。

厳しい差別が身近にある中で、出自を隠しながら差別に耐えてきた第1世代から、出自を明かして解放運動に取り組んできた第2世代を経て、部落内／部落外の境界を超えたつながりを自明なもの

して育った第3世代は、さらに広い世界に羽ばたこうとしているのである。

4.3. 両家族共通のストーリー

A・B両家族に共通するストーリーとして、同和対策事業が本格化する以前に部落差別の厳しさの中で生き抜いてきた第1世代、部落解放運動が高潮するなかで部落差別に抗して闘ってきた第2世代、2002年に期限切れを迎えたポスト特別措置法の時期に地位達成をはかり、部落差別による制限や、ルーツのある地域に縛られず、自由に羽ばたいている、あるいは羽ばたこうとしている第3世代というストーリーを見出すことができる。

2章・3章ないしは本章1節・2節のくり返しとなるが、ここでは、簡単にその過程を振り返っておきたい。

A家の第1世代であるa1は、居住地域の女性たちの結婚をめぐる部落差別を認識しており、また夫は商船学校で部落差別を受けた経験があった。さらに、a2によると、PTAなど母親の集まりに行くのが嫌がらせをされていた。そんな経験を持ちつつ、a2が職業達成できるように商業高校に通わせたが、a2は就職差別を受けたことなどをきっかけに大学に進学して部落問題を学び、部落解放運動に携わることとなった。a2が大学での「部落解放論」の正規化を勝ち取ったことに象徴されるように、ちょうどこの時期に広がっていった部落解放運動や同和教育、とくにその過程で整備された推進教員制度などによって、部落差別の不当性を多くの人が認識するようになっていったと考えられる。その結果、後にa3は母と同じ大学に進学し、母の勝ち取った「部落解放論」を受講することになるのだが、a3は小さい頃から都会に憧れており、地域社会における部落差別をおおむね気にすることなく、自由な進路選択のなかから葬儀屋に就職する。その後は公務員試験に合格し、現在は公務員として働きつつ、子どもたちを育てている。

B家の第1世代であるb1は、親やきょうだいが部落に関する話題を嫌がっていたこと、中学・高校になると部落の人のことを「四つ」「四つ足」と言ったり、指を4本たてながら「あその部落の者はコレだから」などと言ったりするのをしばしば聞いた経験があった。だからこそ部落責任論や自分たちのムラの異民族起源説を内面化し、「寝た子を起こすな」という考えを持っていた。b2は、小学校4年生の時に推進教員がはじめた解放子ども会に参加する。家庭内の「宗教戦争」など、厳しい生活の中で親を恨んでいたが、解放子ども会活動や推進教員を通じて部落解放運動に出会い、部落差別の結果として宗教に頼らざるを得なかった親の立場も理解できるようになる。また、解放子ども会は後に学習会として、地区内外問わず小学校の児童ほぼ全員が参加するように制度化される。また、親族が集まる他の場面でも部落差別に対してそれはいけないと考え、発言する部落外の人が存在するなど、社会全体として部落責任論が克服されてきたことが示唆されている。そうした地域での同和教育・人権教育の広がりによって、B家の居住する部落では部落内外を問わず学校の皆が参加する学習会が長く根づいており、当然のようにそこに通っていたb3は、中学2年生の時のオーストラリアでの短期のホームステイをきっかけに海外に興味を持ち、親元を離れて国際コースのある高校に進学、現在は大学生として観光学を学び、国際的に活躍できる進路を展望している。

以上、A・Bの2家族の生活史を概観してきたが、これらからも示唆されるように、部落差別の経験やそれへの対抗のあり方、向き合い方は、世代によって大きく異なることがわかる。とくに、第2世代までは部落差別による進路の制限に否応なく向き合わざるを得なかったが、第3世代以降は生まれ育った地域を離れることが前提であるような進路を展望しており、その意味でも第2世代と比較して相対的に部落出身であることの意味づけは低下しているようにも思われる。

おわりに

以上、聞き取りの内容をもとに考察をおこなったが、筆者らの関心に従って特定の側面を抽出したという面があることは否めない。第2・第3章に含まれているさまざまなエピソードからは、それ以上に多くの貴重な示唆を得ることが可能であるに違いない。

また、ここで得られた知見は、あくまでも特定の家族の事例についてのものであり、安易な一般化は慎むべきであろう。部落出身者といっても一様ではなく、それぞれ固有の生活史をもっている。同じ熊本県内でも、地区の置かれた環境や運動の取り組み等は、地域によってさまざまであり、今回取り上げた2家族が必ずしも県内の代表的な事例とはいえない。部落差別やそれを包含する社会変動が、部落の家族の生活史にどのような影響を与えているのかを明らかにするために、今後も引き続き研究を重ねていく必要があるだろう。

最後に、本調査の趣旨に賛同し貴重なお話を聞かせてくださった皆様に、この場を借りて感謝を申し上げたい。

文 献

- 部落解放・人権研究所編 2001『部落の21家族—ライフヒストリーからみる生活の変化と課題』解放出版社。
石元清英 1998「あまりにも一面的な部落観」『脱常識の部落問題』かもがわ出版：156-163。
熊本県部落解放研究会 2004『部落解放研究くまもと』第47号。
松崎武俊 1979「『差別と貧困』の歴史から『生産と労働』の歴史へ」『部落解放史ふくおか』18号。
桜井厚 2005『境界文化のライフストーリー』せりか書房。
杉本学・山本尚友・吉田文男・花田昌宣 2017「被差別部落のライフストーリー—家族3世代の聞き取り」『社会福祉研究所報』第45号、熊本学園大学付属社会福祉研究所。
内田龍史 2022「変わる意識・変わらない意識—部落をめぐる意識状況は変化したのか」部落解放同盟大阪府連合会編『大阪の部落解放運動—一〇〇年の歴史と展望』解放出版社：401-422。
上杉聡 2003「歴史教科書が変わった—小・中学校教科書の部落史記述の変化と『つくる会』」『部落解放』第511号、大阪部落解放研究所。

本研究は熊本学園大学付属社会福祉研究所から調査研究費の助成（2014～2015年度および2019～2020年度）を受けている。また、JSPS 科研費 JP 19 K 02048 の助成も受けている。